

医療従事者の負担軽減及び処遇改善

当院では医療従事者の負担軽減及び処遇改善を目的とした取り組みを行っております。

1. 看護職員の負担軽減及び処遇改善について

- ・ 看護師職員の適切な労務管理
 - 時間外が発生しないような業務量の調整
 - 連続夜勤及び勤務間隔の確保
 - 夜勤時の仮眠・休憩時間の配慮
- ・ 他職種との業務分担
 - 薬剤師による医薬品に関する管理
 - リハビリテーション実施時の患者様搬送等配慮
 - 臨床工学技士による医療機器の集中管理
 - 事務員による手続き関係の配慮、医材管理と補充
 - 事務的業務を行うクランクの配置（回復期リハビリテーション病棟）
 - 看護補助者の夜間配置

2. 医療従事者の負担軽減及び処遇について

- ・ 提携保育所との連携
- ・ 産休、育休制度の充実
- ・ 多様な業務形態の導入

3. 職員に対する取り組みの周知

- ・ 責任者会議における周知

